平成２１年（フ）第６０４号
静岡県浜松市浜北区於呂3786番地の11
破産者　堀内　草彦
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第２２６１号
京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町844番地
破産者　中川　保子
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３３５号
京都市中京区西ノ京藤ノ木町11番地の15
破産者　加藤　直子
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３８８号
大阪府豊中市新千里東町３丁目３番Ｂ６－403号
破産者　谷　　玉江
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９５号
高知市仁井田786番地５
破産者　田野岡賜子
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４３号
熊本県八代市古閑中町1547番地　207
破産者　礒野　佑一
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第１０１号
大分県別府市大字浜脇1246番地の２
破産者　隈部　久美（旧姓平早水）
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第７６５号
鹿児島県鹿児島市中山町2179番地
破産者　秋廣ゆかり
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第８４６６号
東京都板橋区赤塚１丁目３番３号
破産者　有限会社イトー機材サービス
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４６７号
東京都板橋区赤塚新町３丁目34―２―105、開始決定時の住所東京都板橋区赤塚１丁目３－３
破産者　伊藤　　彰
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２３６号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬593―18
破産者　栗岩　只克
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５８５６号
千葉県市川市南八幡３丁目３―16―903
破産者　小田　京子
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０８３号
神奈川県横浜市戸塚区汲沢４丁目18―14
破産者　岩田　真澄
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９１１８号
東京都江戸川区西篠崎２丁目12―４
破産者　丸山　達也
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２６０号
東京都品川区西五反田５丁目６―14―103
破産者　新留　輩人
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３４１号
東京都杉並区永福１丁目39―27―202
破産者　増田　宗弘
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５９９号
東京都世田谷区奥沢３丁目28番４号
破産者　株式会社レッツ
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８０３号
千葉県浦安市東野１丁目15―１―305、開始決定時の住所千葉県浦安市東野１丁目26―１―106
破産者　小池　邦夫
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９０４号
東京都西東京市ひばりが丘３丁目６―９―301、開始決定時の住所東京都西東京市ひばりが丘１丁目12―５
破産者　早川貴博こと　早川　武巳
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部